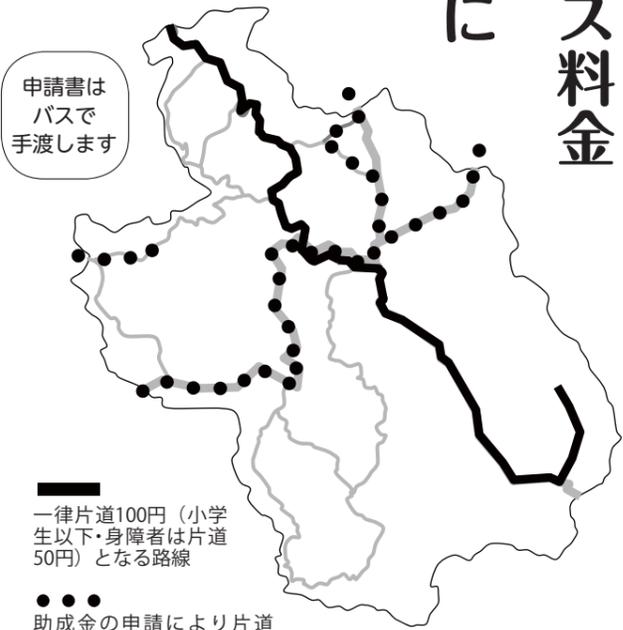


町内区間のバス料金

片道 100円に

バス利用の拡大と、利用者負担の軽減を目的に、4月1日から町内の区間におけるバス利用の料金が、左記のとおりとなります。  
 なお、これまで次の路線で運行していた通院バスの利用についても同様となりますので、ご注意ください。



申請書はバスで手渡します

一律片道100円(小学生以下・身障者は片道50円)となる路線  
 ●●● 助成金の申請により片道100円(小学生以下・身障者は片道50円)となる路線

☎総務企画課 内線224

路線名	利用料金
江刈線 葛巻病院⇄大平橋	乗降車の場所を問わず全区間を一律片道100円(小学生以下・身障者は片道50円)で利用できます。
JRバス 田部線 葛巻駅⇄尻高橋	町内での乗降車に限り全区間を一律片道100円(小学生以下・身障者は片道50円)で利用できます。 ※町外で乗車し、町内で降車した場合や町内で乗車し、町外で降車した場合は、これまでどおりの料金となります。
白樺号 上土谷川⇄江刈川	これまでどおりの料金を支払いご利用いただき、降車時に手渡される「バス利用証明書兼助成金申請書」により、片道の料金から片道100円(小学生以下・身障者は片道50円)を差し引いた額を町が助成します。助成金の申請は、役場1階「住民会計課」で手続きしてください。 ※町外で乗車し、町内で降車した場合や町内で乗車し、町外で降車した場合は、これまでどおりの料金となります。
葛巻線 葛巻中⇄上鷹ノ巣	これまでどおりの料金を支払いご利用いただき、降車時に手渡される「バス利用証明書兼助成金申請書」により、片道の料金から片道100円(小学生以下・身障者は片道50円)を差し引いた額を町が助成します。助成金の申請は、役場1階「住民会計課」で手続きしてください。 ※町外で乗車し、町内で降車した場合や町内で乗車し、町外で降車した場合は、これまでどおりの料金となります。
県北バス 吉ヶ沢線 椀の木⇄吉ヶ沢	これまでどおりの料金を支払いご利用いただき、降車時に手渡される「バス利用証明書兼助成金申請書」により、片道の料金から片道100円(小学生以下・身障者は片道50円)を差し引いた額を町が助成します。助成金の申請は、役場1階「住民会計課」で手続きしてください。 ※町外で乗車し、町内で降車した場合や町内で乗車し、町外で降車した場合は、これまでどおりの料金となります。

任意の予防接種への助成がさらに増えました

種類	助成対象	自己負担額	町の助成限度額	助成期間および助成方法
くずまき ワクチン ※新規事業・健康福祉ネットワーク参照	平25年4月1日以降に接種したロタワクチン1回につき、7,000円(または10,500円)を助成	約7,000円	21,000円	●商品券で支給します。 1. 助成期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日 2. 助成方法 窓口で全額を支払い、領収書(写)および印鑑を健康福祉課までお持ちください。確認後、即日、商品券を交付します。
おたふくかぜ	●1歳～就学前 ●高校3年生(1回接種) ※対象を拡充	約3,000円	3,000円	
みずぼうそう	●1歳～就学前 ●高校3年生(1回接種) ※対象を拡充	約4,000円	4,000円	
麻しん風しん	●高校3年生(1回接種) ※対象を拡充	約4,000円	4,000円	
ワクチン接種推進	●0歳～高校3年生相当の人(13歳未満:2回接種、13歳以上:1回接種) ●妊婦 ●1歳未満の乳児の父母 医療機関または社会福祉施設などに入院(入所)している65歳以上の人で、過去5年間に同ワクチンを接種していない人	●1回目 約2,000円 ●2回目 0円	接種1回につき 2,000円 全額助成	●接種費用から助成額の控除します。(または現金支給) 1. 助成期間 (1)インフルエンザ…11月～1月末まで (2)高齢者用肺炎球菌…通年 2. 助成方法 (1)町内医療機関…自己負担分を窓口でお支払いください。(助成分を控除) (2)町外医療機関…窓口で全額を支払い、領収書(写)と補助金請求書を健康福祉課へ提出してください。

※自己負担額は、接種する医療機関によって異なります。

☎健康福祉課 内線157

快適な住まいづくりを応援します

トイレの水洗化など、住宅改修工事に対し助成します。

※着工前に総務企画課(内線225)へご相談ください。

- ▶対象者・要件など
- ☐町内に住んでいて、町税などの滞納がない人
  - ☐過去に町の住宅リフォーム助成を受けていない人
  - ☐建築から5年以上経過した住宅であること
  - ☐助成対象工事を町内の事業者が行うこと

- ▶助成金額など
- ☐対象経費の5分の1相当の額以内で、上限は15万円
  - ☐トイレの水洗化工事を伴う場合、上記金額に10万円を加算
  - ☐助成金はくずまき商品券で交付

私道の整備に助成します

生活に密着して利用されている私道の整備に対し助成します。

※詳しい内容は総務企画課(内線224)までお問い合わせください。

- ▶私道などが次の要件に当てはまること
- ①20m以上 ②幅員が平均1.8m以上 ③現在居住している住宅が3軒以上隣接 ④築造から5年以上経過 ⑤一端が舗装されている公道に接続 ⑥関係者からの共同申請
- ▶補助対象事業
- 舗装(簡易舗装も含む) および道路側溝。

- ▶補助率および上限額
- ①補助率は、工事に要した経費の1/2。
  - ②補助金の上限は、1件当たり100万円。
- ▶その他
- ①施工にあたっては、町内業者を利用すること。
  - ②舗装後の維持管理は、地権者などで行うこと。

水道の手続き・料金支払いは役場庁舎で

水道事業所の事務を役場庁舎で行います。  
 ●各種加入申請の手続き↓建設水道課(役場2階)  
 ●料金などのお支払い↓住民会計課窓口(役場1階)  
 ※水道事業所(田の沢)では、手続きや支払いはできませんのでご注意ください。  
 ☎建設水道課 内線246

保健センターお風呂の時間

保健センターのお風呂は、木曜日午前中から利用できるようにしました。  
 ●毎週月曜日 10時30分～15時30分  
 ●毎週木曜日 10時30分～15時30分  
 (祝日のときは火曜日)  
 (祝日のときは金曜日)  
 料金は、1人100円。通院バスが利用できます。お風呂を利用できるのは、60歳以上で、自分で入浴可能な方です。  
 ☎健康福祉課 内線153

葛巻病院の応援診療

眼科の外来診療は、毎週月曜日と火曜日です。  
 外科(整形外科)の外来診療は、これまでの第2・4火曜日に、最終金曜日が追加になります。  
 眼科、外科(整形外科)とも午前のみの診療です。  
 ☎葛巻病院 ☎66・2311

資源ごみの回収

資源ごみの回収を月1回行っていた地区は、月2回に増えます。  

地区名	収集日
五葉窪～元木・吉ヶ沢・土谷川・上外川・塚森	第2木曜日 第4金曜日
平船～冬部・毛頭沢・根地戸	第1金曜日 第4木曜日
江刈川・星野・馬場	第1金曜日 第4木曜日

 ☎農林環境エネルギー課 内線143